【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社ひらまつ

【英訳名】 Hiramatsu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 陣内 孝也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 服部 亮人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 服部 亮人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第 3 四半期連結 累計期間	第37期 第 3 四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2017年 4 月 1 日 至2017年12月31日	自2018年 4 月 1 日 至2018年12月31日	自2017年 4 月 1 日 至2018年 3 月31日
売上高(千円)	9,185,970	8,714,376	11,642,461
経常利益(千円)	1,520,406	743,308	1,521,284
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	1,035,346	120,778	1,066,066
四半期包括利益又は包括利益(千円)	1,030,642	127,232	1,067,832
純資産額(千円)	10,622,499	9,704,496	10,666,965
総資産額(千円)	23,508,905	22,786,338	22,875,108
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.30	2.77	25.43
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.0	42.2	46.5

回次	第36期 第 3 四半期連結 会計期間	第37期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年10月 1 日 至2017年12月31日	自2018年10月 1 日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.21	6.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在 しないため記載しておりません。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高8,714百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益825百万円(同45.6%減)、経常利益743百万円(同51.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益120百万円(同88.3%減)となりました。

当第3四半期連結累計期間は、婚礼市場の変化・縮小などの影響に加えて、10月の豪雨等の自然災害の影響から客足が鈍り、また、社会的課題である「働き方改革」を鑑み定休日導入店舗を増やした結果、レストラン事業は前年同期に比べ減収となりました。ホテル事業においては、2016年に開業した3ホテルの売上は、自然災害や今シーズンの観光流行地が当社グループホテルの立地とは異なる等の影響により、若干の弱含みが見られるものの、概ね堅調に推移しております。また、2018年7月に開業した「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座」は、「滞在型ラグジュアリーリゾートホテル」として高い評価を得ており、開業4ヶ月目となる10月より沖縄観光市場全体がオフシーズンを迎えた現在は、来期以降のオンシーズンに向けて新規顧客ニーズの開拓を推進しております。

利益面においては、第2四半期において決定した店舗閉鎖損失の計上及び、ホテル事業推進に伴う設備投資や人手不足解消に伴う非正規雇用の増加による人件費の上昇等により費用が増加傾向にあるため減益となりましたが、今後の永続的な成長を視野に入れた事業構造改革推進によるコスト構造の見直しに一定の効果を得られる目処がついております。

なお、当第3四半期連結累計期間内の12月は通期中の最繁忙期であり、単月で予想を上回る売上となったため、2018年11月9日に公表いたしました通期業績予想を上回る通期業績予想を2018年12月27日に公表いたしました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ88百万円減少し、22,786百万円となりました。 これは主に、現金及び預金が1,536百万円減少した一方、有形固定資産が1,318百万円増加したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ873百万円増加し、13,081百万円となりました。これは主に、買掛金が131百万円減少した一方、有利子負債が1,499百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ962百万円減少し、9,704百万円となりました。これは主に、利益剰余金が14百万円減少したこと、および、自己株式が999百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	180,000,000	
計	180,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年 2 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,604,200	48,604,200	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	48,604,200	48,604,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月 1 日 ~ 2018年12月31日	-	48,604,200	-	1,213,540	-	1,004,750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,430,200	-	完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,168,600	431,686	同上
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	48,604,200	-	-
総株主の議決権	-	431,686	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、自己株式39株が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の1,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号	5,430,200	-	5,430,200	11.17
計	-	5,430,200	-	5,430,200	11.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けていた新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,408,642	7,872,495
売掛金	519,272	657,714
原材料及び貯蔵品	1,461,987	1,445,187
その他	328,412	402,035
貸倒引当金	558	569
流動資産合計	11,717,757	10,376,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,130,085	7,484,535
土地	875,287	910,293
その他(純額)	2,155,495	2,084,883
有形固定資産合計	9,160,867	10,479,713
無形固定資産	36,768	33,016
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,572,648	1,461,161
その他	408,565	457,084
貸倒引当金	21,500	21,500
投資その他の資産合計	1,959,714	1,896,745
固定資産合計	11,157,351	12,409,475
資産合計	22,875,108	22,786,338

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	582,082	450,505
1年内返済予定の長期借入金	3,518,058	3,614,096
未払法人税等	279,000	158,000
その他	1,159,740	923,275
流動負債合計	5,538,880	5,145,877
固定負債		
長期借入金	6,225,363	7,358,826
資産除去債務	293,913	327,057
その他	149,986	250,081
固定負債合計	6,669,263	7,935,965
負債合計	12,208,143	13,081,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金	2,408,920	2,408,920
利益剰余金	8,711,828	8,697,563
自己株式	1,791,161	2,791,128
株主資本合計	10,543,128	9,528,895
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	83,354	89,808
その他の包括利益累計額合計	83,354	89,808
新株予約権	40,482	85,791
純資産合計	10,666,965	9,704,496
負債純資産合計	22,875,108	22,786,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(24.4. 7.11)
	 前第3四半期連結累計期間	(単位:千円) 当第3四半期連結累計期間
	(自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日
	至 2017年12月31日)	至 2018年12月31日)
売上高	9,185,970	8,714,376
売上原価	3,607,882	3,605,524
売上総利益	5,578,088	5,108,852
販売費及び一般管理費	4,060,631	4,283,090
営業利益	1,517,457	825,762
営業外収益		
為替差益	-	4,964
協賛金収入	19,440	19,127
その他	21,982	29,103
営業外収益合計	41,423	53,195
営業外費用		
支払利息	26,072	22,901
為替差損	8,971	-
シンジケートローン手数料	-	111,520
その他	3,430	1,228
営業外費用合計	38,474	135,649
経常利益	1,520,406	743,308
特別利益		
固定資産売却益	6,499	12,426
特別利益合計	6,499	12,426
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	417,566
その他	-	5,682
特別損失合計	-	423,249
税金等調整前四半期純利益	1,526,906	332,485
法人税、住民税及び事業税	489,262	258,143
法人税等調整額	2,297	46,436
法人税等合計	491,559	211,707
四半期純利益	1,035,346	120,778
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,035,346	120,778

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	1,035,346	120,778
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,704	6,454
その他の包括利益合計	4,704	6,454
四半期包括利益	1,030,642	127,232
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,030,642	127,232
非支配株主に係る四半期包括利益	-	_

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(コミット型シンジケートローン契約の締結)

当社は、2018年12月19日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約について決議し、2018年12月28日付で契約を締結いたしました。

(1) 資金使途

ホテル事業の構築ならびに新規ホテル出店に向けた設備投資資金

(2) 借入先

株式会社三井住友銀行他

(3) 契約金額

3,400,000千円

(4) コミット期間

2019年4月1日から2020年6月29日

(5) 担保提供

有

(店舗譲渡契約の締結)

当社は、2018年12月19日開催の取締役会において、「レストランひらまつ高台寺」ならびに「高台寺十牛庵」の2店舗を関連当事者である株式会社ひらまつ総合研究所へ譲渡することを決議し、2018年12月30日付で契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

2017年9月に開業した当該店は、収益化に時間を要しており、今後も相当な時間が要すると見込まれることから、将来にわたる経済合理性及び人材育成の重要性を鑑み、今回の経営判断に至りました。

株式会社ひらまつ総合研究所は、「レストランひらまつ 広尾」を拠点とし、当社グループの成長に欠か せない人材育成を担っております。シェフ、支配人、女将、またはそれぞれの職位に準ずる人材を輩出し ており、直近のホテル出店においても、この人材育成の仕組みが大きな役割を果たしております。

今後は、株式会社ひらまつ総合研究所の協力の下、当該店を関西以西の新たな人材育成の拠点とし、更なる事業拡充に向けた和の料理、サービスの開発を進めてまいります。

(2) 譲渡する相手会社の名称

株式会社ひらまつ総合研究所

(3) 譲渡する資産の額(2018年12月31日現在)

流動資産 13,318千円

固定資産 1,200,171千円

(4) 譲渡の時期

2019年1月1日

(5) 譲渡価額

1,213,490千円

(四半期連結損益計算書関係)

店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

- AMAINING COST OF COST		
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日
	至 2017年12月31日)	至 2018年12月31日)
減損損失	- 千円	406,016千円
その他	-	11,550
 計	-	417,566

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類
店舗設備	東京都中央区	建物等
店舗設備	愛知県名古屋市	建物等

(2)減損損失の認識に至った経緯

定期建物賃貸借契約の満了を機に営業を終了することを決定した店舗において、今後の使用見込みがなくなった資産について減損損失を計上いたしました。

(3)減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額	
建物及び構築物	400,227千円	
その他	5,789千円	
合計	406,016千円	

(4)資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

\ P (== 1)4 1 = ++				
	至 2017年12月31日)	至 2018年12月31日)		
	(自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日		
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間		
		7 10.07(1) 2 05 7 (10) 7 (17)		

減価償却費 389,250千円 529,681千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	385,160	11.00	2017年3月31日	2017年 6 月26日	利益剰余金
2017年11月10日 取締役会	普通株式	315,101	7.00	2017年 9 月30日	2017年12月 6 日	利益剰余金

2.株主資本の著しい変動

当社は、2017年7月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式10,000,000株の処分及び売出しを行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,980,000千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,791,161千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	135,043	3.00	2018年 3 月31日	2018年 6 月25日	利益剰余金

2.株主資本の著しい変動

当社は、2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,840,600株の取得を行いました。この結果、 当第3四半期連結累計期間において自己株式が999,967千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株 式が2.791,128千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであり、当該報告セグメント以外の 事業セグメントはないため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日至 2018年12月31日)

報告セグメントの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社グループの営む事業は、すべて単一の報告セグメントに属するものであり、当該報告セグメント以外の 事業セグメントはないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日
	至 2017年12月31日)	至 2018年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	25円30銭	2 円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,035,346	120,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	•
普通株式に係る親会社株主に帰属する	1 025 246	120 770
四半期純利益金額(千円)	1,035,346	120,778
普通株式の期中平均株式数(株)	40,918,561	43,566,323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株		
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも	-	-
のの概要		

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第37期(2018年4月1日から2019年3月31日)中間配当については、2018年11月9日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

EDINET提出書類 株式会社ひらまつ(E03406) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

株式会社ひらまつ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 栄 一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 澄 裕 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。